

令和6年10月28日

任意継続組合員のみなさまへ

大阪市職員共済組合
(保健医療係 06-6208-7591~7593)

「資格情報のお知らせ」の配付について

安心してマイナンバーカードを健康保険証として利用していただくため、組合員及び被扶養者に対して、当組合が保有している加入者情報（個人番号下4桁を含む）を記載した「資格情報のお知らせ」を交付します。

つきましては、次のとおり記載されている内容のご確認をお願いします。

記

1 対象者

令和6年9月28日時点の当組合加入者（組合員及び被扶養者）で、マイナンバーと健康保険情報の登録が完了している方。

ただし、令和6年10月23日（水）までに「任意継続組合員資格喪失届・掛金還付請求書」を当組合が受領し、資格喪失日が令和6年10月1日以前の任意継続組合員とその被扶養者は除く。

※ マイナ保険証の利用登録の有無に関わらず、配付します。

2 組合員又は被扶養者において確認をお願いしたい内容

封書に封入されている「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」について、記載されている組合員又は被扶養者の記号・番号、氏名、フリガナ、資格取得年月日、個人番号下4桁に誤りがないかご確認をお願いします。

なお、別居認定されている被扶養者の「資格情報のお知らせ」は、左上の住所が町名までの記載となっている場合がありますが、利用には問題ありません。

また、記載内容に誤りがありましたら、当組合保健医療係（「資格情報のお知らせ」に記載の電話番号）までご連絡をお願いします。

（裏面に続く）

【「資格情報のお知らせ」確認ポイント①】

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	99	番号	99999999 (枝番) 00
氏名	大阪 太郎		
フリガナ	オオサカ タロウ		
高齢受給者一部負担割合	—		
資格取得年月日	令和〇年〇〇月〇〇日		
保険者名	大阪市職員共済組合		

交付している組合員証、組合員被扶養者証又は高齢受給者証に記載の内容と一致しているか確認してください。
※ 高齢受給者一部負担割合は、70歳以上の方のみ記載されています。

【「資格情報のお知らせ」確認ポイント②】

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりですのでご確認ください（12桁のうち下4桁のみ表示）。
表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、共済組合までご連絡ください。

**** **** 9999

ご自身の個人番号（マイナンバー）下4桁と一致しているか確認してください。
 ≪個人番号（マイナンバー）の確認方法≫
 ・マイナンバーカードの裏面
 ・マイナンバー通知カード（個人番号通知書）
 ※ マイナンバー付番されたときにお住まいの自治体から交付されたもの。

3 その他

「資格情報のお知らせ」等の取扱いの詳細については、当組合ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

大阪市職員共済組合 (<https://www.city-osaka-kyosai.or.jp/>)

